議案第５号

政治倫理審査会委員の委嘱について

次の者を政治倫理審査会の委員に委嘱したいから、白井市政治倫理条例（平成１２年条例第３８号）第９条第２項の規定により、議会の承認を求める。

令和５年２月１３日提出

白井市長　　笠　井　　喜　久　雄

提案理由

本案は、政治倫理審査会委員である飯嶋孝明氏の任期が令和５年４月２２日で満了となるため、飯嶋孝明氏を再任したいので議会の承認を求めるものです。

１　住所

松戸市■■■■■■■■■■■■■

２　氏名

飯嶋　孝明

３　生年月日

昭和５２年２月１１日

議案第５号資料

略　歴　書

本 籍 地　　千葉県

現 住 所　　松戸市■■■■■■■■■■■■■

氏　　名　　飯嶋（いいじま）　孝明（たかあき）

学　　歴

平成１０年３月　　上智大学法学部卒業

職　　歴

平成１４年７月から平成１７年１２月まで

株式会社ＬＥＣリーガルマインド勤務

平成１８年４月から平成１９年８月まで

司法研修所（研修）

平成１９年９月から平成２２年８月まで

佐藤剛造法律事務所勤務

平成２２年９月から

かまがや総合法律事務所開設（現在に至る）

公　職　歴

平成３１年４月から

白井市政治倫理審査会委員（現在に至る）